

相談(3月)

種別	日	時間	場所	問い合わせ
行政相談	4日(月)	午前9時～正午	コミュニティプラザ	岡山行政監視行政相談センター ☎086(224)1100
	14日(木)	午前9時～正午	有漢保健センター	
	15日(金)	午前9時～正午	中コミュニティセンター	
なやみごと相談	5日(火)	午前9時～正午	市役所3階会議室3	岡山地方方法務局高梁支局 ☎(22)2318
	14日(木)	午前9時～正午	有漢保健センター 成羽文化センター	
法律相談(要予約)	13日(水)	午後1時～4時	市役所4階会議室2・4	市民課☎(21)0254
消費生活相談	19日(火)	午後1時～3時	市役所2階研修室	
司法書士相談	8日(金)	午前10時～正午	有漢保健センター	岡山県司法書士会倉敷支部高梁地区 ☎(22)7906
		午前10時～正午	備中総合センター	
	20日(水)	午後1時～4時	ポルカプラザ	

種別	曜日	場所	時間	問い合わせ
ふれあい相談 (福祉総合相談)	月～金 (祝日を除く)	社会福祉協議会 各支所	午前8時30分～ 午後5時15分	社会福祉協議会地域福祉課 ☎(22)7243 有漢支所 ☎(57)3218/成羽支所 ☎(42)2005 川上支所 ☎(48)9770/備中支所 ☎(45)3131

子どもの健診(3月)

種別	対象	日	時間	場所	問い合わせ
乳児健康診査	平成30年6月・11月生まれ	5日(火)	午後1時～ 1時30分 (受付)	高梁保健センター	健康づくり課 ☎(21)0228
	平成30年5月・6月生まれ	8日(金)		成羽福祉センター	
1歳6カ月児健康診査	平成29年8月～9月生まれ	6日(水)		高梁保健センター	
		8日(金)		成羽福祉センター	
2歳6カ月児健康診査	平成28年8月～9月生まれ	1日(金)		高梁保健センター	

子育て支援・健康相談(3月)

種別	日	時間	場所	問い合わせ
ゆう・ゆうタイム 「おひなさまを作ろう」(要予約)	1日(金)	午前10時～11時30分	子育て支援センター (3月まで「吉備国 際大学10号館1階 プレイルーム」で開 催)	子育て支援センター ☎(22)2450
赤ちゃんタイム	15日(金)	午前10時～正午	同上	こども未来課 ☎(21)0288
ファミリーデー	9日(土)	午後1時～4時		
家庭相談	14日・28日(木)	午前10時～午後4時	高梁市図書館	
さてらいとひろば「ゆう・ゆう」	9日(土)	午前10時30分～11時30分		
吉備プレーパーク 吉備国際大学心理学部子ども発達教育学科☎(22)9273	10日(日)	午前10時～午後3時	吉備国際大学 第2子ども広場	こども未来課 ☎(21)0288
育児・プレママ相談	7日(木)	午前10時～10時30分(受付)	川上児童館	健康づくり課 ☎(21)0228
	13日(水)	午前10時～11時(受付)	高梁保健センター	
	15日(金)	午前10時～10時30分(受付)	成羽文化センター	
あそびの広場	7日(木)	午前10時～正午	川上児童館	備北保健所 ☎(21)2835
ちびっこ広場	15日(金)	午前10時～11時30分	成羽文化センター	
病態栄養相談(要予約)	14日(木)	午前10時～11時	備北保健所	備北保健所 ☎(21)2835
子どもの心とからだの総合相談(要予約)	14日(木)	午後1時～3時		
思春期・ひきこもり相談(要予約)	19日(火)	午後2時～4時		
精神保健福祉相談(要予約)	6日(水)	午後2時30分～4時30分		
エイズ・性感染症検査(要予約)	26日(火)	午後1時～2時		
B・C型肝炎検査(要予約)				
骨髄ドナー検査(要予約)				

市からのお知らせ
税務職員を装った「振り込め詐欺」に注意

税務職員を装い、現金自動預け払い機(ATM)を利用して振り込みを行わせる「振り込め詐欺」の被害が発生しています。

税務署や国税局が、還付金などの受け取りのために金融機関のATMを利用するようにお願いすることはありません。また、納税のために金融機関の口座を指定して振り込みを求めめることもありません。

内容について不審に思われた場合は、一旦電話を切って、高梁税務署へお問い合わせください。

☎高梁税務署☎(22)2546



平成31年度軽自動車税

平成28年度から軽自動車税の税率が変更となりました。車両の種類や初度検査年月(初めて車両番号の指定を受けた年月)、燃費性能によって適用される税率が異なります。4月1日からの税率は次のとおりです。

4輪以上および3輪の軽自動車

- ①平成27年3月31日までに初度検査を受けた車両の税率は下表の①となります。
- ②平成27年4月1日以降に初度検査を受けた車両の税率は下表の②です。グリーン化特例(軽課)により軽減税率が適用される場合があります。
- ③初度検査から13年を経過した環境負荷の大きい車両については、新税率を概ね1.2倍した税率となります(下表の③)。平成31年度は、平成18年3月31日以前に初度検査を受けた車両が重課税率の対象です。

グリーン化特例：平成30年4月1日から平成31年3月31日までに初度検査を受けた減税対象車(排出ガス性能および燃料性能の優れた環境負荷の小さいもの)にグリーン化特例(軽課)が適用され、税額が軽減されます。

種別	年税額				
	①旧税率	②新税率	③重課税率		
3輪総排気量 660cc 以下	平成27年3月31日までに初度検査をした車両	平成27年4月1日以降に初度検査をする車両	初度検査から13年を経過した車両		
4輪以上 総排気量 660cc 以下	乗用	営業用	3100円	3900円	4600円
		自家用	5500円	6900円	8200円
	貨物用	営業用	7200円	1万800円	1万2900円
		自家用	3000円	3800円	4500円
		自家用	4000円	5000円	6000円

☎税務課☎(21)0214

※軽自動車税の賦課期日は4月1日です。4月2日以降に廃車しても1年分の税額がかかります。廃車する場合は早め(3月中)に手続きをしてください。

※初度検査の年月は自動車検査証で確認できます。

